

# 生活保護受給者等生活困窮者の就労支援について

# 生活保護受給者等生活困窮者の就労支援の強化

## ○社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）（抄）

### 第3章.6.(3) 重層的セーフティネットの構築・生活保護制度の見直し

○生活困窮者対策と生活保護制度の見直しについて、総合的に取り組むための生活支援戦略（名称は今後検討）を策定する。（平成24年秋目途）

#### Ⅰ 生活困窮者対策の推進

○第2のセーフティネットの構築に向け、求職者支援制度に併せ、以下の取組を推進する。

a. 生活困窮者に対する支援を実施していくための体制整備・人材確保等を進めるため、国の中期計画を策定する。

b. 生活困窮者の自立に向けた生活自立支援サービスの体系化、民間の生活支援機関（NPO、社会福祉法人等）の育成・普及、多様な就労機会の創出等を図るため、必要な法整備も含め検討する。

#### 〈平成24年度における主な関連施策〉

○当面の対策として、生活保護制度において、以下の取組を実施する。

#### ⅰ 生活保護受給者の就労・自立支援の充実

○ITワークと連携した生活保護受給者に対する就労支援の強化、社会福祉法人やNPOの協力を得て実施する高齢者等の生活支援の充実、生活保護受給世帯の子どもに対する養育相談等を実施する。

## ○日本再生の基本戦略（平成23年12月24日閣議決定）（抄）

### 4.(2)①すべての人々のための社会・生活基盤の構築

#### ○「生活支援戦略（仮称）」の策定

→生活保護受給者等の生活困窮者の自立支援に当たって、就労を通じた自立の実現は中心的な課題である。このため、「福祉から就労」支援事業による、ITワークと自治体の協定による連携等を通じ、両者が一体となった就労支援の取組を抜本的に強化することは重要な検討課題の一つ。

## ○「福祉から就労」支援事業の拡充

24年度予定額40（28）億円

・就職促進パッケージの増員（700名→1,000名）を図った上で、巡回相談等による申請段階からの早期アプローチ、求人開拓・能力開発を通じたマッチング等、就労支援の強化を図るもの。

・23年度、従前の「生活保護受給者等就労支援事業」を大きく上回る実績が見込まれるところ、24年度、さらにこれを上回る支援対象者数7万人、就職者数3万人以上の計画・目標を設定。

#### （参考）生活保護受給者の動向

◇生活保護受給者数は、平成23年7月に過去最高を更新、その後も増加を続けており、

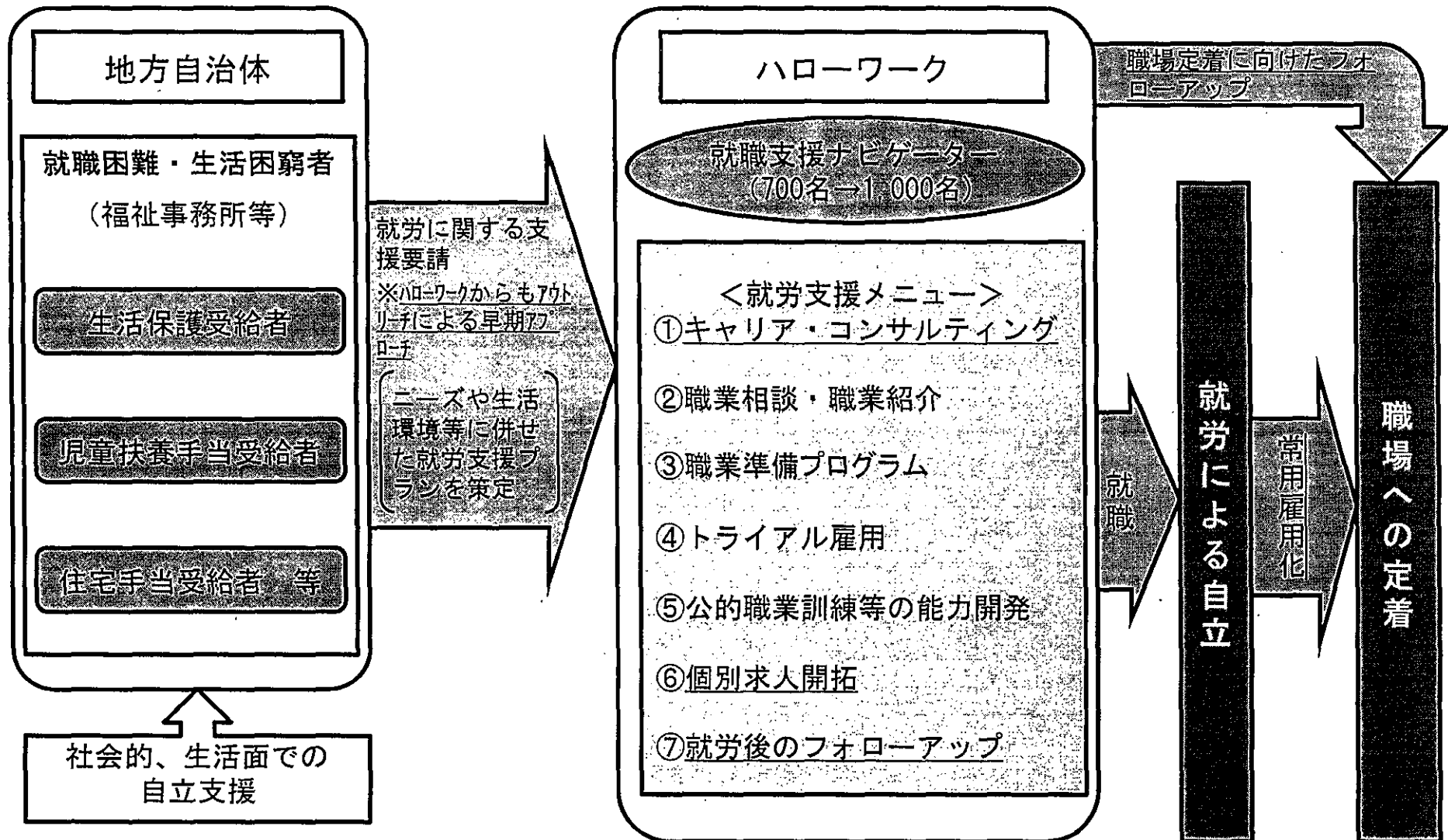
平成24年1月には209.2万人（151.7万世帯）

◇うち一般的に稼働可能な者が生活保護に至った場合に分類される「その他の世帯」は25.8万世帯

※ 他の世帯類型（高齢者、母子、障害者、傷病者）のいずれにも該当しない世帯。

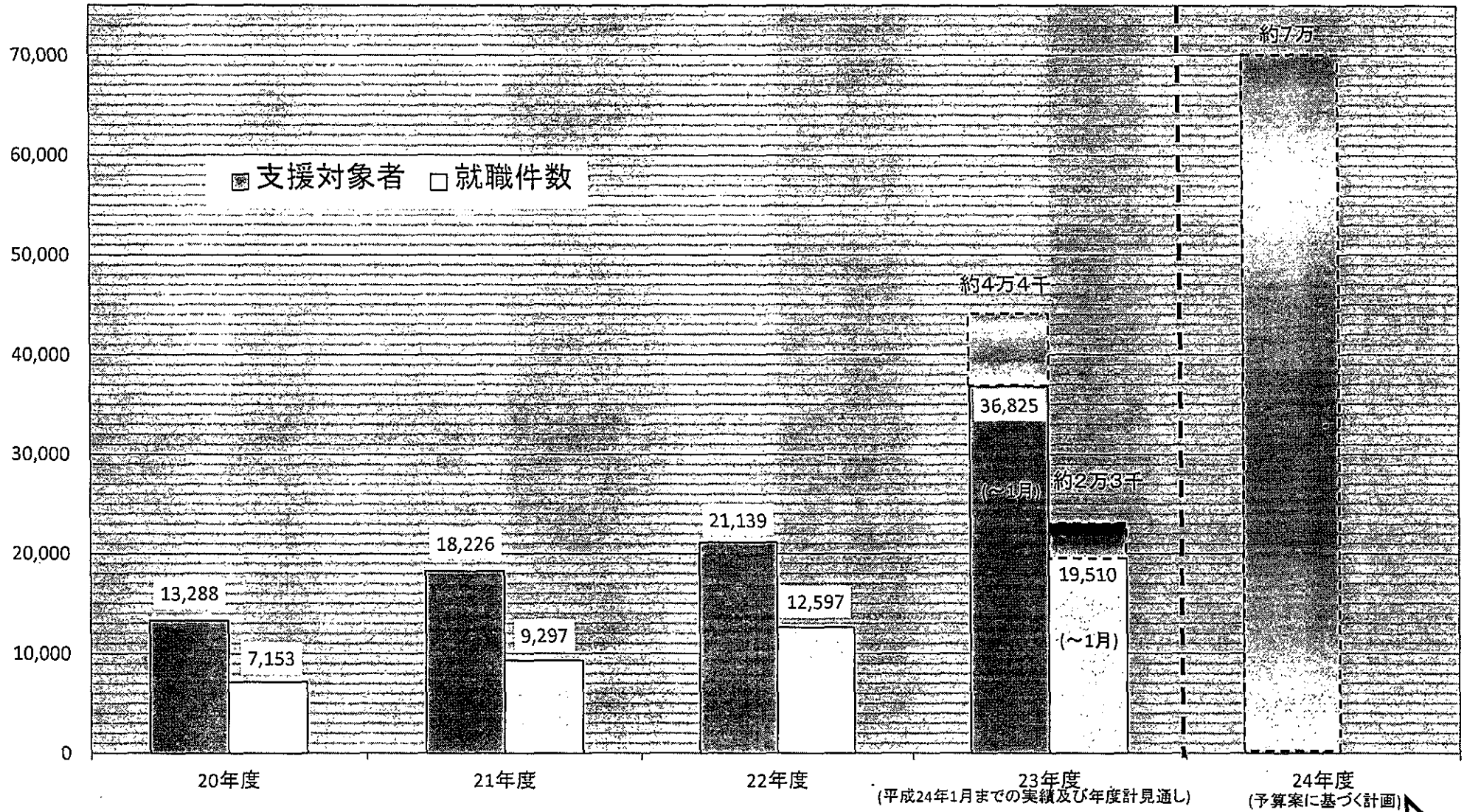
# 「福祉から就労」支援事業の概要

地方自治体とハローワークの間で、当該事業に関する協定(支援の対象者、対象者数、目標、支援手法、両者の役割分担等)を締結。



# 「福祉から就労」支援事業及び生活保護受給者等就労支援事業の実績・計画

(人・件数)



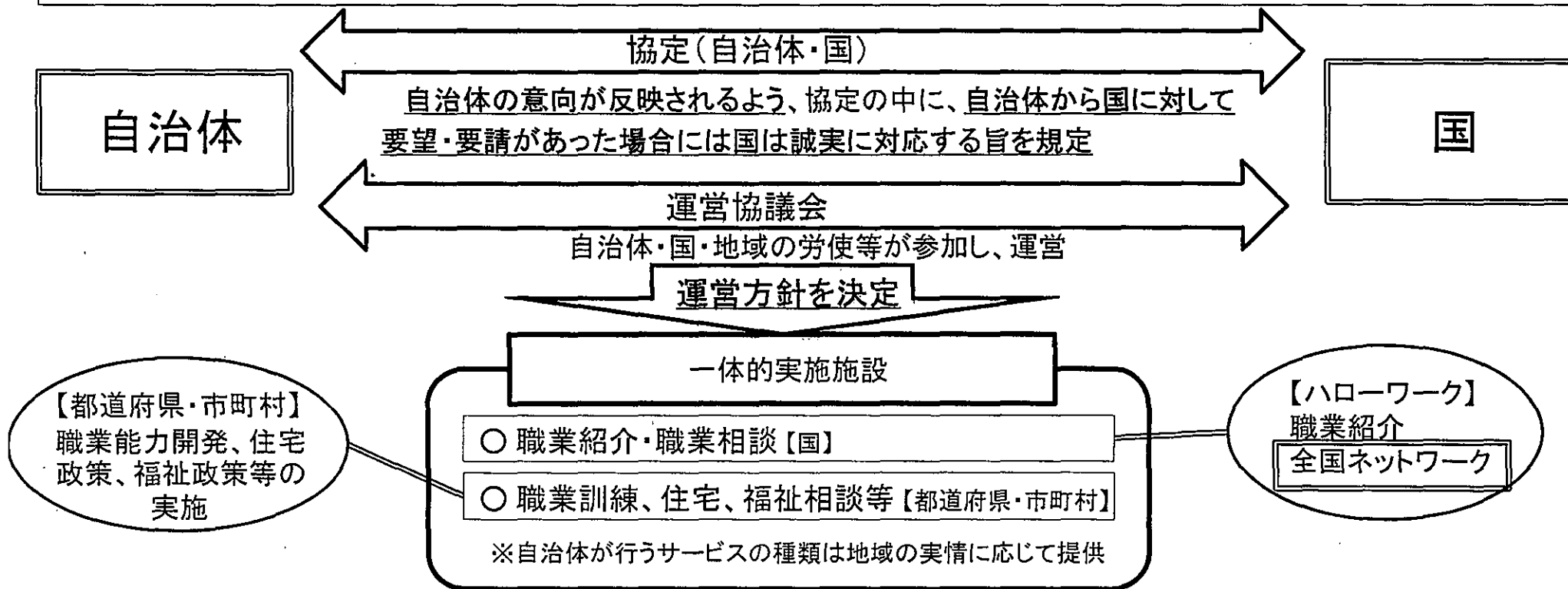
生活保護受給者等就労支援事業(17~22年度)

「福祉から就労」支援事業(23年度~)  
・国と自治体との協定等に基づく連携により、就労支援を強化

※支援対象者には、児童扶養手当受給者など、生活保護受給者以外の者(生活保護ボーダー層)が含まれている。

# 一体的実施について

- 「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき、一体的実施を推進
- この事業は、希望する自治体において、国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施するもの
- 一体的実施は、①自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと、②利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が行える新しい事業



◎ 各事業は、協定や運営協議会の運営方針を踏まえ、それぞれの実施主体が責任をもって実施

生活保護受給者等を主な対象とした一体的実施事業(平成23年10月までに開設のもの)の取組実績等について

自治体名	事業開始日	事業概要	目 標《生活困窮者分》	実 績(24年2月末時点)《同左》
志木市	H23.6.20	市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者をはじめとする生活困窮者等に対する一体的支援等を実施。 住民に身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。	○就職40人以上 (うち紹介就職25人以上) ○イベント開催 ・合同面接会1回以上 ・職場見学会1回以上 ・セミナー 1回以上	○就職48人 (うち紹介就職24人) ○イベント開催実績・予定 ・就職面接会:11/22、2/13 ・就職ミニ・セミナー:10/18、11/15、12/7、2/7 [参考]同市の生活保護受給者数 770人(平成24年3月1日)
新宿区	H23.7.1	区役所庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を開設し、区とハローワークによる生活保護受給者等に対する一体的支援等を実施。 住民に身近な区役所で、完全予約制・担当者制で国の職員が対応し、福祉から就労までの一体的支援等を実施。	○生活保護受給者等に対する就労支援を月間延べ280人(週延べ70人)実施する	7月 200人(うちチーム支援48人) 8月 307人( " 64人) 9月 273人( " 41人) 10月 260人( " 31人) 11月 247人( " 35人) 12月 228人( " 24人) 1月 181人( " 18人) 2月 285人( " 32人) の就労支援を実施
			○就労支援の対象とし支援プランを策定した者の就職率 ・60%以上	支援プラン策定者数 就職者数 就職率 7月 45人 6人 13.3% 8月 62人 21人 33.9% 9月 41人 17人 41.5% 10月 28人 25人 89.3% 11月 35人 23人 65.7% 12月 23人 15人 65.2% 1月 18人 19人 105.6% 2月 32人 21人 65.5% 計 284人 147人 51.8% [参考]同区の生活保護受給者数 9,809人(平成23年12月末)
総社市	H23.7.1	ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者をはじめとする生活困窮者等に対する一体的支援等を実施。 市と国の協同で「就労支援チーム」を構成し、付き添い型の綿密な支援を実施。	○支援対象者数80人 ○就職率60%	○支援対象者数114人 ○就職率64.9% [参考]同市の生活保護受給者数 458人(平成24年2月末)
所沢市	H23.9.1	市役所庁舎内に生活保護窓口隣接して「福祉・就労連携コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に対する一体的支援等を実施。 市と国の職員が連携しつつ、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実現。	○就職36人以上 (うち紹介就職24人以上) ○合同面接会、職場見学会、セミナーをそれぞれ1回以上実施	○就職56人 (うち紹介就職42人) ○開催状況 ・若年者就職面接会:9/14、12/14 ・介護就職面接会:9/20、11/29 ※職場見学会、セミナーは、今後開催予定 [参考]同市の生活保護受給者数 4,645人(平成24年2月末)
大府市	H23.10.3	市役所に隣接するビルに「大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)」を開設し、生活保護受給者等を対象に、市による生活支援サービスの相談・情報提供、セミナー・個別相談会の開催とハローワークの職業紹介等を一体的に実施。	○紹介就職150人以上 ○就職支援セミナーの開催、個別相談会の実施 ・延べ60人以上の相談、5回以上のセミナーの開催 ・キャリアカウンセラーによる個別相談を年5回以上実施	○紹介就職者数143人 ○就職支援セミナー:11/10(15名)、12/5(7名)、1/24(12名)、2/14(9名) ○個別相談会:11/1(2名)、12/6(1名)、1/10(1名)、2/7(2名) [参考]同市の生活保護受給者数 381人(平成24年2月末)